

事務事業評価表

1. 基本事項

作成日 令和04年06月09日(木)

事務事業		空き家対策事業		担当課	自治振興課	担当係	空家対策係	管理番号	3010	
総合計画	大項目	4	安心とやすらぎを感じられるまち	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		空家等対策の推進に関する特別措置法（空家法）			
	中項目	1	備えができて安全・安心なまちづくり	根拠法令 個別計画等						
	小項目	3	防犯・空家対策の推進							
	主要プロジェクト	0	(未使用)							
事業概要		近年、人口減少や少子高齢化進展などの様々な要因により、空き家が年々増加しており、大きな社会問題となっている。空き家が適正管理されずに放置されると、防犯、衛生など、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすだけでなく、地域活力の低下にもつながりかねない。空き家対策は所有者個人の問題だけでなく、地域あるいは市全体の問題として考えていく必要があるため、本市の空き家対策を総合的かつ計画的に推進していく。								
目的 ※何のために		空き家対策に取り組むことで、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。								
対象 ※誰・何を対象に		空き家の所有者・管理者等								
手段 ※どのように		市内の空き家の実態を把握したうえで、空き家の所有者等に適正管理を促し、空き家の解消に取り組むとともに、各種の専門的な相談に的確に応じ、助言や提案までを行うことができるよう、相談体制を整備する。								
成果 ※何を求めるか		空き家の適正管理を促進する。								
執行体制		<input checked="" type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 市民ボランティア <input type="checkbox"/> NPO等 <input type="checkbox"/> その他()								
事務事業を構成する 予算事業		区分	款	項	目	細事業名		前年度決算額(円)		
		一般会計	2	総務費	1	総務管理費	8	地域振興費	空き家対策事業	4,834,155
本事業の 主な業務		・空き家所有者等への適正管理依頼文書の通知				・庁内関係部署との連携				
		・深谷市自治会連合会との協働による空き家の見守り				・				
		・特定空家等の認定・指導等				・				
		・関係部課長を構成員とする「空家等対策会議」の開催				・				
		・外部有識者を構成員とする「深谷市空家等対策審議会」の開催				・				
		・空き家に関する相談、苦情への対応				・				

2. 事業費(投入コスト)

単位:円

区分		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
年度別計画								
事業費	予算(現額)	783,000	7,717,000	4,145,000	4,926,000	5,391,000	5,655,000	
	決算額	488,938	7,035,511	3,812,174	4,133,791	4,834,155	0	
	財源内訳	国支出金	0	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0	0
		他特定財源	0	0	0	0	0	0
	一般財源	488,938	7,035,511	3,812,174	4,133,791	4,834,155	5,655,000	
人件費	従事職員数(人)	2.65	2.80	2.80	3.10	2.60	2.85	
	人件費相当試算※	20,614,350	21,789,600	22,010,800	25,221,600	20,180,979	23,174,342	
総事業費試算		21,103,288	28,825,111	25,822,974	29,355,391	25,015,134	28,829,342	

※ 人件費相当額試算は、従事職員数に平均人件費を用いて試算したものです。

3. 評価指標

区分	指標名	目標値	単位	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所								
実績値の算出式									
活動指標 1	空き家軒数	目標値	軒						
		実績値		1380	1437	1350	1417	1497	0
	目標値の算定根拠/実績値の出所		指標の性格から目標値は設定しない。/自治会調べ実数値						
実績値の算出式									
活動指標 2	適正管理を依頼した空き家の軒数	目標値	軒						
		実績値		1290	1330	1330	1186	1231	0
	目標値の算定根拠/実績値の出所		指標の性格から目標値は設定しない。 / 実績値						
実績値の算出式									
活動指標 3	空き家相談件数	目標値	件						
		実績値		94	150	146	152	226	0
	目標値の算定根拠/実績値の出所		指標の性格から目標値は設定しない。 / 実績						
実績値の算出式									
成果指標 1	空き家のうち「危険」「やや危険」の割合	目標値	%						
		実績値		19.71	19.49	18.81	17	16	0
	目標値の算定根拠/実績値の出所		指標の性格から目標値は設定しない。 / 危険やや危険空き家/空き家総数						
実績値の算出式									
成果指標 2	空き家解消率	目標値	%	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3	12.3
		実績値		10.45	10.8	10.36	13.33	11.85	0
	目標値の算定根拠/実績値の出所		平成28年度の実績値 / 本年度解消軒数/前年度空家軒数						
実績値の算出式									
成果指標 3	空き家の解消軒数(解体等+入居)	目標値	軒						
		実績値		139	149	149	180	168	0
	目標値の算定根拠/実績値の出所		指標の性格から目標値は設定しない。 / 実態調査による						
実績値の算出式									

4. 観点別評価

観点別評価は、指標達成の有無の他、その達成率も勘案して総合的に評価します。
 目標値の設定がないものについても、進捗状況等を踏まえA~Cの三段階にて評価します。
 事業達成度評価は、意図した活動により事業目的に適う成果がでているかを評価します。
 (評価基準) (A:達成している B:おおむね達成している C:達成していない)

(1) 事業達成度評価

区分	評価の観点	評価	評価理由・指標数値の推移
活動	・活動実績は、見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか。	A	深谷市自治会連合会との協働による空き家の実態調査により、1,497軒の空き家を把握し、空き家の所有者等に適正管理を促す通知や啓発チラシなどを送付する事ができた。新たな取組として、空き家活用相談(空き家所有者の同意に基づく情報の外部提供)を行い、空き家の相談件数も大幅に増加した。
成果	・意図した成果が上がっているか。 ・指標未達成の場合は、その原因を分析できているか。	B	空き家の解消軒数は前年度よりやや減少し、令和2年度の空き家軒数が増加したことにより、空き家解消率は減少し、目標値を達成することができなかった。空き家のうち「危険」「やや危険」の割合については、老朽化した空き家の所有者に対する継続的な啓発活動により減少傾向にある。
			評価者 空家対策係長 吉田 和博

(2) 事業効率性評価

事業効率性評価は、執行体制や手段など効率的に事務事業を執行しているかを評価します。
 (評価基準) (A:効率的である B:高める余地あり C:効率的でない)

区分	評価の観点	評価	評価理由
効率性	・ICTの活用や業務改善が充分か。 ※検証必須 ・コスト面など効率的に執行できているか。 ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か。	A	地域のことをもっとも把握している自治会との協働による空き家の実態調査を平成26年度から毎年実施するとともに、調査結果をシステムのデータベースに登録管理し、事務の効率化を図っている。また、相談業務についても埼玉県司法書士会や不動産団体などと協力しながら、投入コストを抑えつつも様々な取組を行う事で空き家の解消に繋げる事ができている。
			評価者 空家対策係長 吉田 和博

5. 前年度改善改革プラン達成状況

令和2年度の評価を受けて 設定した改善・改革案	老朽化した空き家を除却した土地の固定資産税と都市計画税の減免制度については、令和3年度からの受付を開始しており、制度の効果や改善点などについて検証していく。
達成状況及び その効果	老朽化した空き家を除却した土地の固定資産税と都市計画税の減免制度については、市民からの問合せ等について検証し、対象者の要件を一部緩和するなどし、改善を図った。

6. 所属長評価（今後の方向性）

事務事業	空き家対策事業	担当課	自治振興課	担当係	空家対策係	管理番号	3010
<p>■ ①拡充, 重点化(コスト投入)</p> <p><input type="checkbox"/> ②現状のまま継続</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ③見直して継続</p> <p><input type="checkbox"/> ④目的達成による終了</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤廃止を検討</p>		<p>評価の内容説明</p> <p>空き家所有者に対する新たな支援策として空き家活用相談（空き家所有者の同意に基づく情報の外部提供）を実施や、空き家所有者の緊急連絡先の申請などの新たな空家対策について取組むとともに、認定していた特定空家等2軒の自主除却に応じてもらうなど投入コストを抑えて大きな成果を出せてきている。空き家は個人の財産であるため、空き家所有者が自ら所有する空き家の状況について適切に把握し、適正な管理等ができるよう今後も支援策を検討し、空き家の解消の促進に向け取り組む必要がある。</p>					
<p>□委託化等の検討</p> <p>□成果向上のための改善</p> <p>□効率化のための改善</p> <p>□事業規模の縮小</p> <p>□他の事務事業と統合</p>		<p>評価者 課長 石川 章一</p>					
<p>上記を実施するための具体的な取組内容は？</p>							

7. 改善改革プラン・今後の課題

令和4年度に実施する 改善・改革案 (事業目的・各指標の達成に必要な改善、業務の効率化を図るための改善)	現在の深谷市空家等対策計画が、令和4年度末までの計画期間となっており、次期計画を策定する必要がある。また、司法書士会や日本赤十字社との協力セミナーを開催するなど空き家発生予防の新たな取り組みを行って行く。また、今後も空き家軒数の増加が予想されるため、空き家所有者への新たな支援制度などについて検討していく。
令和5年度以降に取り組む 改善・改革案・今後の課題 (事業目的・各指標の達成に必要な改善、業務の効率化を図るための改善)	令和4年度中に策定予定である第2次深谷市空家等対策計画を基に、既存の空き家の対策を進めるとともに、空き家発生予防についても更なる取り組みを行っていく。

8. 評価指標グラフ

